

## ガバナンスの体制

ご契約者を「社員」とする「相互会社」として、ご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、委員会設置会社として、ガバナンスの強化と経営の透明性向上を図っています。

**ご契約者の意思を  
経営に反映しています**

### 「相互会社」としてのガバナンス

当社は、ご契約者を社員<sup>①</sup>とする「相互会社<sup>②</sup>」であり、その最高意思決定機関は社員の代表が参加する「総代会」です。

また、「お客さま懇談会」などを開催し、ご契約者一人ひとりのご意見・ご要望を経営に反映させるよう努めています。

なお、「総代会」(2007年7月)「お客さま懇談会」(2006年度)の開催状況についてはP29～30をご参照ください。

**「外部の目」で経営を  
チェックしています**

### 「委員会設置会社」に移行して

当社は2006年7月から、「外部の目」による経営チェックをいっそう厳格にするため「委員会設置会社」に移行。取締役会のなかに、社外取締役が過半数を占める3つの委員会(指名委員会・監査委員会・報酬委員会)を設置するとともに、業務の執行とその監督を明確に分けています。

また、取締役会においても、過半数(11人中6人)を社外取締役とし、経営への監督機能を強化しています。

**社員とは**

相互会社の「社員」は、ご契約者(剰余金の分配のない保険契約のみにご加入のご契約者を除く)一人ひとりのことをいい、株式会社の株主にほぼ相当するもの

**相互会社とは**

保険業法に基づき設立が認められた会社形態で、ご契約者(剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く)を社員とする法人

● 取締役会等開催状況 (回)

	2006年度 (7月以降)	2007年度 (4-9月)
取締役会	10	10
指名委員会	2	2
監査委員会	10	8
報酬委員会	3	2

# ガバナンス

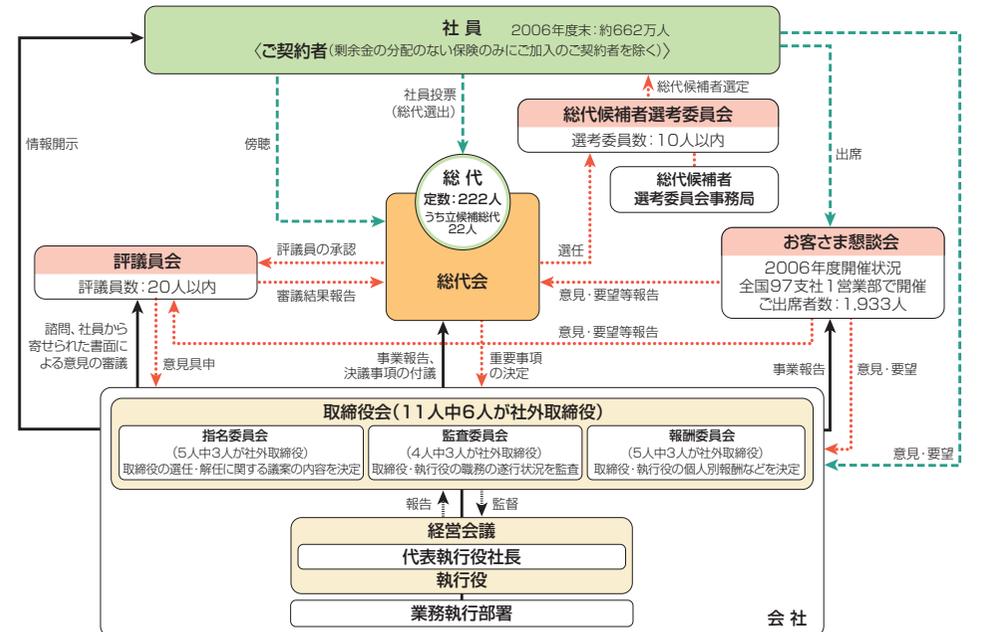
～お客さまとの絆のために～

「お客さまを大切にできる会社」の実現をめざして、当社は全力をあげて「明治安田再生プログラム」を推進してきました。コーポレート・ガバナンスの強化は、その基本となる大切な取組みです。

「相互会社」として、ご契約者の意思にそった経営を実現すること。社会に向けて積極的に情報を開示し、説明責任を果たしていくこと。

当社は、これらを実行することで、透明性の高い「開かれた会社」として社会からの信頼を得られるよう努めています。

### 「相互会社」としてのガバナンス体制



# 「開かれた経営」をめざして

ご契約者(社員)をはじめとするみなさまの声に耳を傾け、  
いただいたご意見・ご要望を真摯に受けとめて、経営に反映させるよう努めています。

## 「総代会」を改革しています

### 「立候補制」による総代の選出

最高意思決定機関である「総代会」には、全国約662万人の社員(2006年度末)の代表として選出された「総代」が出席し、経営の重要議題を審議・決議しています。

総代定数222人のうち22人は、総代の選出プロセスの多様化と透明性の向上を目的に、業界で初めて導入した「立候補制」により選出された総代です。2006年9月に立候補を受け付け、2007年1月から総代にご就任いただいています。

立候補総代が初めて出席した2007年7月の第60回定時総代会では、支払管理態勢の強化やお客さまへのご説明の充実などについて多くのご意見・ご質問をいただき、活発な審議が行なわれました。

なお、審議内容などについては議事録(概要)をホームページで公開いたしますのでご参照ください。

### 「第60回定時総代会(2007年7月開催)」での質疑応答から

**総代から** 保険金等の支払もれを未然に防止するためにも、生命保険加入時の説明責任をしっかりと果たしてほしい。

**経営陣から** 説明責任を果たすため、お客さまにご加入いただく際に、営業職員がしっかりと対応をすることが最も重要であると考えています。当社では、ご契約をいただく際に、ご契約の概要をご説明する書面や、保険金等をお支払いする場合とお支払いできない場合を解説する資料をお渡ししてご説明するとともに、お客さまにとって不利益な情報についても、「注意喚起情報」としてご説明するよう徹底しています。また、こうしたお客さまに対する説明責任を徹底するため、社内検査を含めた監査体制の強化にも取り組んでいます。

**総代から** 「明治安田再生プログラム」は進んでいるのか。

**経営陣から** 「明治安田再生プログラム」については、おおむね計画どおりに進捗しているものと考えています。2007年度も引き続き「質の向上を重視した営業政策の継続推進」、「引受・保全・支払等の基幹機能のいっそうの強化とお客さまサービスの向上」、「ガバナンス・内部管理の強化と透明性の向上」、「経営資源の効率的活用」を重点実施事項として取り組み、「中期経営計画」の完遂をめざす所存です。



総代会の様子

### WEB 総代会

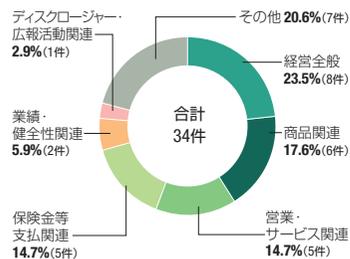
<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/mutual/>

### 「総代報告会」の開催

総代への情報提供を拡大するとともに、総代から会社へのご提言をいただく機会を増やすために、2005年度から、定時総代会とは別に「総代報告会」を開催しています。

2007年度は12月に開催し、2007年度上半期の主な取組み事項などを報告するとともに、総代から多くのご意見・ご質問をいただきました。

#### ■ 総代からのご意見・ご質問 (2007年7月開催の定時総代会から)



### 重要事項は「評議員会」に諮問しています

#### 「評議員会」における審議

経営の諮問機関である「評議員会」を設置し、年3回開催しています。評議員は総代会の承認を経て選出され、評議員会の審議事項は総代会に報告しています。

2007年度は、保険金等の支払状況の調査結果とお支払いもれの再発防止策、2006年度決算案の概要、「お客さま懇談会」でいただいたご意見・ご要望などを審議しました。

### お客さまとの直接対話の機会を大切にしています

#### 「お客さま懇談会」の開催

お客さまと直接対話する「お客さま懇談会」を、1973年から毎年開催しています。2006年度は、2007年1月から3月にかけて全国の支社など98会場で開催し、延べ1,933人のお客さまが出席され、1,665件のご意見・ご要望などをいただきました。

ご意見・ご要望などについては、総代会・評議員会などに報告するとともに、改善が必要な事項は各担当部署で検討し、経営会議の諮問機関である「お客さまの声」推進委員会を通して改善取組みを推進しています。



お客さま懇談会の様子



評議員会の様子

### WEB

2006年度の総代報告会  
<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/mutual/report-2006/>

2006年度の「お客さま懇談会」でのご意見・ご要望と当社の対応  
<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/mutual/friendly/2006/>

### 経営会議とは

執行役社長が行なう会社業務の執行に関する重要な事項を協議するための機関。執行役社長、執行役員社長、専務執行役、常務執行役、業務担当執行役をもって構成

### 「お客さま懇談会(2007年1~3月開催)」での主なご意見・ご要望

**ご意見・ご要望** 給付金を請求する際、どのような給付に該当するか事前に照会できるシステムを開発してほしい。

**改善例** 2006年度に開発した「新「給付金ご請求のご案内」作成システム」を順次改訂しています。(詳細はP12をご参照ください)

**ご意見・ご要望** 生きているうちに受け取れる積立・年金型の充実した保険を販売してほしい。

**改善例** ご要望をふまえ、2006年9月に、20歳から60歳のご契約年齢の方を対象として、5年ごと利差配当付個人年金保険「年金ひとすじ」を発売いたしました。

**ご意見・ご要望** 約款がわかりづらい。

**改善例** わかりやすい約款をめざして、随時見直しを実施しています。(詳細はP18をご参照ください)

### 立候補総代からの声

#### 公正な経営に徹するとともに、日頃から契約者との信頼関係を築いていく取組みに期待します

2007年7月の総代会では、保険金不払い・支払いもれへの対応状況や役員報酬の決定方法、従業員への教育内容など、厳しい指摘も含めて多くの質問がありました。すべてについて社長や副社長などから真摯な回答が得られたと評価しています。

契約者の信頼と満足を高めていくためには、公正な経営を徹底すると同時に、個々の契約者に対するきめ細かいフォローや適切な情報提供が重要です。日頃の交流を絶やさず、現状改善への取組みを続けていただけるよう、今後の活動に注目しています。



森田 佳延 副所長 税理士  
森田 佳延 総代

# 内部統制システムの整備・高度化

経営の健全性・適切性を確保するために、内部管理態勢の強化を重点課題と位置付け、内部統制システムの整備・高度化に取り組んでいます。

## 経営の健全性・適切性の確保に努めています

### 内部統制システムを高度化

内部統制の整備・高度化の根幹となる方針として2006年5月に「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この基本方針に基づいて内部統制システムの整備・高度化を推進するために、経営会議の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する広範な事項について体系的かつ組織横断的な視点から検討を重ねています。

また、財務報告にかかる内部統制ルール(いわゆる「日本版SOX法」)は、本来上場会社に適用される規則ですが、財務報告の信頼性を高めるため、相互会社である当社も自主的にこれに準拠し、内部統制報告書を作成する予定です。

### 「内部管理自己点検」による継続的な改善

不祥事故、諸リスク発生の未然防止および業務運営上の課題などの把握と改善に向け、必要な対策を講じるこ

とを目的に「内部管理自己点検」を実施しています。これは、各部署におけるコンプライアンス・リスク管理を含む内部管理が適切に実施されているかを自ら点検する制度であり、2006年度に態勢・内容を改善し、再整備したうえで取り組んでいます。

2007年度はさらに、本社、支社などの対象組織別に指導・検証態勢を整備し、自己点検後のフォローアップなどの強化を進めており、自己点検を通じた適切な業務運営の確保に継続的に努めています。

### 内部監査の体制・運営を強化

内部監査部門は、他の部門・業務からの独立性を確保するために、代表執行役が専任で担当しています。

内部監査部門の体制を強化するために、専門性を有する人材の登用と、内部監査部門の職員の検証力向上に引き続き取り組んでいます。今後も監査体制の強化、監査後のフォロー・改善態勢の充実など、検証態勢の強化に努めていきます。

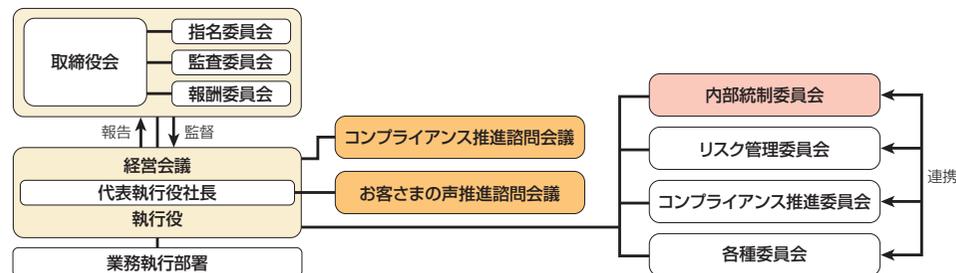
### 内部統制システムの基本方針とは

2006年5月の会社法施行に伴う保険業法の改正を受けて取締役会において決議したものの、監査委員会に関する態勢、業務の適正性を確保するためのコンプライアンス・リスク管理にかかわる規程・態勢などについての方針を規定

### 日本版SOX法とは

米国の「サーベンス・オクスリー法(SOX法)」などを背景につくられた金融商品取引法の一部規定の通称。会計不祥事を防止するため、上場会社に、財務報告に関する内部統制の強化と、その整備・運用状況を評価した内部統制報告書の作成・提出などを求めるもの

### 内部統制委員会の位置付け



# 情報開示の推進

透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざして、より多くの方々に当社をご理解いただくための態勢を整え、積極的な情報開示を推進しています。

## 積極的な情報開示を推進しています

### 「情報開示推進委員会」を設置

情報開示の充実をめざして、2005年12月から「情報開示推進委員会」を設置しています。同委員会では、「情報開示に関する基本方針」に基づいて、情報開示の内容・手段・頻度などについて審議し、開示結果に関する社外の評価も踏まえて改善を検討しています。審議にあたっては、社外アドバイザーから、外部の目で見られた客観的なご意見を伺っています。

### 経営活動に関する情報を積極的に開示

当社は、ご契約者をはじめとして広く一般の方に対して当社の経営状況をよりいっそうご理解いただくために、生命保険業界で初めて、基礎利益の内訳である「三利源」の開示を決定し、2005年度決算から開示しています。

また、業務の適切性にかかわる情報として、「お支払いに該当しないと判断したご契約件数」や「苦情情報」、「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度のご利用状況」を四半期ごとに開示。そのほか、お客様の保護や利便にかかわる部署の「基本的役割」と年度ごとの具体的な取組みである「運営方針」を開示しています。

さらに2007年11月発表の2007年度上半期報告では、クオリティを示す指標として新契約の「4回目・7回目

### 情報開示に関する基本方針

- 1. 自主的な情報の開示**  
当社は、お客さま・社会からの一層の信頼を得るため、経営および財務等に関する情報を自主的に開示いたします。
- 2. 適切・公平な開示**  
当社は、お客さま・社会に対して、適切・公平に情報を開示いたします。
- 3. 社内態勢の整備**  
当社は、情報を遅滞なく継続的に開示するため、社内態勢の整備・充実を図ります。

総合継続率」に加えて、「13回目総合継続率」(P9ご参照)を公表するなど情報開示のいっそうの充実にも努めました。

### よりわかりやすい情報提供

当社では、お客さまにとっての「見やすく、使やすく、わかりやすい」冊子づくりをめざしています。

2007年7月に発行した法定版ディスクロージャー資料「明治安田生命の現況」においては、本文の文字の大きさを前年度比約1.3倍に拡大するとともに、カラーユニバーサルデザインを採用するなど、大幅に改訂しました。

### 三利源とは

生命保険会社の基礎的な期間損益である「基礎利益」の内訳となる「費差」「危険差」「逆ざや」の3つをさす  
 ※ 費差とは、保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額  
 ※ 危険差とは、保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額  
 ※ 逆ざやとは、保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額



**お支払いに該当しないと判断したご契約件数および苦情情報**  
[http://www.meijiyasuda.co.jp/regular/give\\_info/](http://www.meijiyasuda.co.jp/regular/give_info/)  
**保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度のご利用状況**  
<http://www.meijiyasuda.co.jp/regular/objection2/>



「明治安田生命の現況2007」(左)、「MEIJIASUDA INFORMATION 2007 Vol.2」(右)などで、経営状況について、情報提供しています  
<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/disclosure/>

当社ホームページでは、会社情報などについて、タイムリーに情報を提供しています  
<http://www.meijiyasuda.co.jp/>

# リスク管理体制

長期にわたる保険契約上の責務を確実に履行していくために、リスク発生を未然に防止するとともに、発生したリスクに対しては迅速・適切に対応できる体制の整備を進めています。

## リスク管理は経営管理の重要項目の一つです

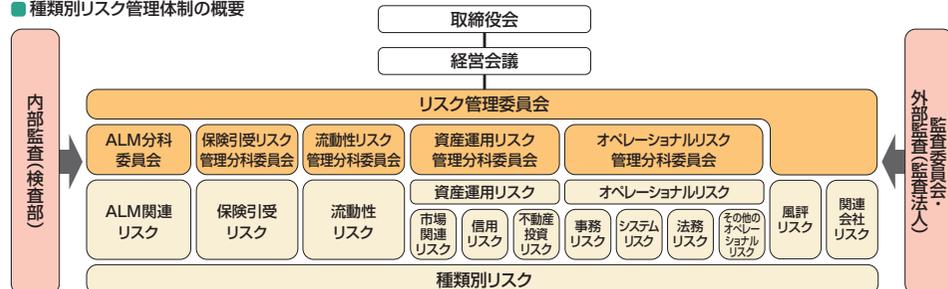
### 「種類別」「組織別」に管理

当社はあらゆる業務にリスクが潜在すると考え、リスクを会社の経営方針の実現を阻害する要因と定義しています。そして、経営の健全性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、リスク管理を経営管理の重要項目の一つに位置付け、体制整備に努めています。リスク管理体制は、種類別および組織別に整備しています。

まず「種類別リスク管理」では、種類別リスクごとにリスク管理分科委員会などを設置。その上位に経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会を設けて、全社的なリスク管理状況を把握・管理しています。

「組織別リスク管理」では、組織ごとに「リスク管理責任者」および「リスク管理担当者」を配置し、主に通常の業務遂行で発生するオペレーショナルリスク<sup>①</sup>についてリスク管理状況の把握・確認をしています。

### ■種類別リスク管理体制の概要



## 年度ごとに重点実施事項を定めています

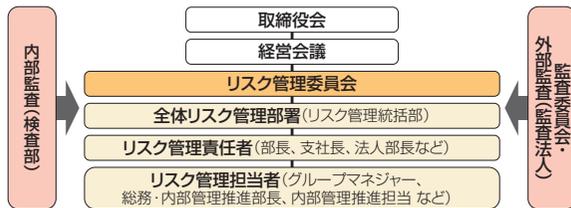
当社では、社内外の情勢の変化に応じて、年度ごとに「全社リスク管理重点実施事項」を定めています。

2007年度は、①種類別リスクの管理体制の高度化、②組織別リスク管理の推進のための可視化プロジェクトの実施、③リスクの報告窓口の一元化、④事務リスクの未然防止の4つを中心に取り組んでいます。

### 網羅的かつ実効性ある管理を実現

種類別リスクに「ALM関連リスク<sup>②</sup>」「法務リスク<sup>③</sup>」「関連会社リスク<sup>④</sup>」を2007年度に新設しました。これによ

### ■組織別のオペレーショナルリスク管理体制の概要



### ① オペレーショナルリスクとは

当社では「業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスク」と定義

### ② ALM関連リスクとは

当社では「会社などの財務状況の悪化によって業務運営が法令などに定める特別な制約を受ける状態に陥るリスクや、経済価値における債務超過状態に陥るリスク」と定義。ALMとはAsset Liability Management（資産・負債総合管理）の略称

### ③ 法務リスクとは

当社では「法令に抵触することで法令上の責任を問われたり、著しく不利益な契約などを締結することによって生じるリスク」と定義

て、グループ全体を網羅し、かつ実効性の高いリスク管理の実現を図っています。

### 可視化プロジェクトを推進

業務に潜在するリスクの可視化を図るために、2006年10月から本社各部の業務をフローチャート化・文書化しました（2007年8月完了）。これをもとに、業務遂行にあたって想定される「阻害要因（＝リスク）の洗い出し」「各リスクの統制手段の文書化、十分性の評価」を実施しています。

この「可視化プロジェクト」は、「フローチャート」「業務記述書」「リスク・コントロール・マトリクス」からなる「リスク評価書3点セット」を作成し、「業務の流れ」「リスクの所在」「コントロールの状況」を「見える化」することで、問題点の改善を図るもの。事務遂行や業務運営上のリスクをいっそう適切にコントロールし、各組織でノウハウを共有することでリスクの縮減をめざします。

### 発生リスクの報告窓口を一つに集約

保険業務には常にオペレーショナルリスク（事務・システム・法務・その他のリスク）が潜在しています。

2007年度には、支社・法人部・本社各部で発生したリスクをすべてリスク管理統括部に報告することで報告の一元管理を行ない、リスク捕捉の網羅性を高めています。

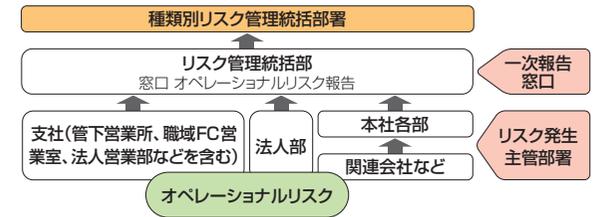
### 未然防止策の検討・実施

オペレーショナルリスクのなかでも、

とくに事務リスクは全業務に潜在し、内容によってはお客さまに直接影響を及ぼす恐れがあります。そこで当社は、組織ごとに「リスク管理検討会」を毎月開催し、リスクが発生した場合には原因を徹底的に分析し、再発しないよう未然防止策を検討・実施しています。

また、全役職員に対する研修や、組織ごとの勉強会などを実施し、リスクとリスク管理に対する理解・知識を深めています。

### ■オペレーショナルリスク発生時の報告体制



### ④ 関連会社リスクとは

当社では「関連会社で発生した事象によって、お客さままたは当社グループが損失を被るリスク」と定義

### 職員の声

誰が見てもわかるようにリスクを「見える化」すること

「可視化プロジェクト」の推進事務局を担当しています。各業務の担当者以外には見えづかった業務プロセスを誰が見てもわかる状況にしたうえで、どこにリスクが存在するのかわかりやすくし、英知を結集してそのリスクを管理・縮減して、事務品質の向上を図ろうとするのが「可視化プロジェクト」です。



リスク管理統括部  
田中 英樹

多くの職員の協力のおかげでようやく本社各部のすべての業務の文書化が終わり、これをもとに課題点を改善していく局面に入っています。お客さまに品質の高いサービスをご提供できるよう引き続き全力で取り組んでいきます。